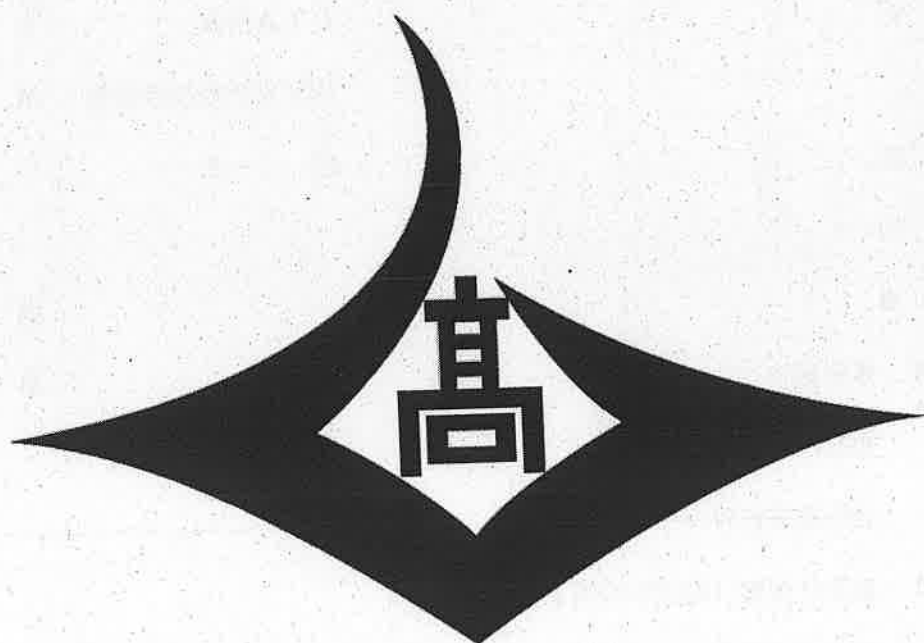


令和5年度

総会議案書



日 時	令和5年4月23日(日)
	14:00~15:00
会 場	北海道釧路明輝高等学校 産業教育振興棟2階介護実習室2

北海道釧路明輝高等学校
PTA・体育文化後援会

総会次第

	司 会	木 村 のり恵
1 開 会 の 辞	教 頭	田 村 郁 夫
2 会 長 挨 拶	P T A会長	吉 田 龍 史
	体育文化後援会会長	清 水 真理子
3 校 長 挨 拶	校 長	三 浦 治 彦
4 議 長 選 出		
5 議 事		議 長
(1) 令和4年度 事業報告		事 務 局
(2) 〃 会計決算報告		〃
(3) 〃 会計監査報告		〃
(4) 令和5年度 事業計画案（模試計画案を含む）		〃
(5) 〃 会計予算案		〃
(6) 役員選出		〃
(7) その他		
6 議長退任挨拶		議 長
7 感謝状贈呈		事 務 局
8 閉会の辞	教 頭	田 村 郁 夫
9 諸連絡		事 務 局

令和4年度 P T A ・ 体育文化後援会会務及び事業報告

月	日	曜	会 務 及 び 事 業	
4	8	金	第16回入学式 P T A 役員会	吉田会長来賓 役員 7 名・本校職員 7 名参加
	24	日	授業参観 P T A 総会 学級懇談会	感染症予防のため中止
	27	水	高P連釧路支部理事会	吉田会長参加
5	17	火	釧路市P T A 総会	書面開催
	9	月	高P連釧路支部総会	吉田会長・高橋教頭参加
	27	金	第1回P T A 役員会・担任懇談会	役員31名・本校職員20名参加
6	11	土	北海道高等学校P T A 連合会大会	吉田会長・杉原副会長・高橋教頭参加
	21	火	臨時三役会（明高祭）	役員 5 名参加
7	13	水	明高祭行灯行列安全指導	役員22名参加
	15	金	明高祭でのサイリウムの配布	贈呈のみ
8	25～26		高P連全国大会（石川県）	吉田会長・信太監査・高橋教頭参加
10	3	月	PTAだより発行	第38号（学校安心メールで配信）
	22	土	釧路市P T A 連合会研究大会	吉田会長・高橋教頭参加
3	1	水	卒業記念苺大福の贈呈 第16回卒業式 PTAだより発行	吉田会長来賓 第39号
4	11	火	会計監査	阪口監査、信太監査、堂下監査 計3名

令和4年度PTA会計収支決算書

【収入の部】

科 目	予算額	決算額	増・減	摘 要
繰 越 金	3,426,467	3,426,467	0	前年度より
会 費	4,622,100	4,342,125	△ 279,975	生徒分 ⑧900円×389期 = 350,100円 ⑧1,200円×1,928期 = 2,313,600円 ⑧1,400円×1,200期 = 1,680,000円 転出者等減額 △19,275円 卒業生等返金 191人 △396,000円 職員分 ⑧700円×591期 = 413,700円
入 会 金	555,000	567,000	12,000	⑧3,000円×200人=600,000円 兄弟姉妹減額 11人
雑 収 入	33	48	15	預金利息
計	8,603,600	8,335,640	△ 267,960	

【支出の部】

款 項	目	予算額	決算額	残 額	摘 要
運 営 事 業 費	会 議 費	150,000	61,125	88,875	お茶代
	事 務 費	100,000	118,938	△ 18,938	振込手数料ほか
	通 信 費	150,000	68,376	81,624	通信費
	交 際 費	40,000	0	40,000	
	慶 弔 費	50,000	37,500	12,500	香典・供花
	負 担 金	400,000	288,213	111,787	商P連・市P連等各種団体負担金
	会 員 研 修 費	1,000,000	390,100	609,900	
	調 査 研 修 費	1,450,000	117,470	1,332,530	各履会費等旅費・研修旅費
	広 報 事 業 費	150,000	68,200	81,800	PTAだより印刷経費
	特 別 活 動 費	1,300,000	831,545	468,455	入学式・卒業式経費、卒業記念品ほか
	環 境 整 備 費	150,000	108,925	41,075	校舎内外美化経費ほか
	生 徒 指 導 費	50,000	13,669	36,331	
	進 路 指 導 費	1,400,000	702,114	697,886	進路用コピー機リース代、進路用書籍購入、進路説明会経費、模試監督料ほか
	国 際 交 流 費	2,000,000	2,000,000	0	国際交流基金会計へ
	予 備 費	213,600	0	213,600	
計		8,603,600	4,806,175	3,797,425	

収入額合計	支出額合計	差引残額	
8,335,640	4,806,175	3,529,465	次年度へ繰越

令和4年度PTA特別事業積立金会計決算書

【収入の部】

科 目	予算額	決算額	増・減	摘 要
前 年 度 繰 越 金	4,366,439	4,366,439	0	前年度より
雑 収 入	61	77	16	預金利息
合 計	4,366,500	4,366,516	16	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	残 額	摘 要
特 別 事 業	500,000	0	500,000	
予 備 費	3,866,500	0	3,866,500	
合 計	4,366,500	0	4,366,500	

収入額合計	支出額合計	差引残額	
4,366,516	0	4,366,516	次年度へ繰越

令和4年度体育・文化後援会会計決算書

【収入の部】

科 目	予算額	決算額	増・減	摘 要
繰 越 金	5,226,395	5,226,395	0	前年度より
会 費	10,837,500	9,575,265	△ 1,262,235	②2,500円（4月分）×389期 ②2,800円（5月以降）×1,928期 ③3,000円（4月分）×200期 ④4,000円（5月以降）×1,000期 転出者分 △58,635円 卒業生等返金 191人 △1,337,000円
入 会 金	600,000	600,000	0	入学生 ③3,000円×200人=600,000円
雑 収 入	5	73	68	預金利息
計	16,663,900	15,401,733	△ 1,262,167	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	残 額	摘 要
大会参加補助費	12,000,000	7,199,953	4,800,047	各種大会引率旅費、全道大会助成、全道大会参加料、合宿等引率旅費
負担金	1,100,000	774,419	325,581	各種競技団体加盟料
事務費	150,000	0	150,000	
特別事業費	400,000	9,812	390,188	大会当番校関係補助等
部補助費	1,700,000	929,291	770,709	体育・文化各形補助、茶道指導者謝礼
積立金	0	0	0	
予備費	63,900	0	63,900	
吹奏楽部助成金	500,000	498,080	1,920	楽器購入
環境整備費	750,000	151,426	598,574	グラウンド土補光
計	16,663,900	9,562,981	7,100,919	

収入額合計	支出額合計	差引残額	
15,401,733	9,562,981	5,838,752	次年度へ繰越

令和4年度体育・文化後援会全国積立金会計決算書

【収入の部】

科目	予算額	決算額	増・減	摘 要
前年度繰越金	12,250,564	12,250,564	0	
本年度積立金	0	0	0	
雑 収 入	436	212	△ 224	預金利息
合 計	12,251,000	12,250,776	△ 224	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	残 額	摘 要
全国大会等参加費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

収入額合計	支出額合計	差引残額	
12,250,776	0	12,250,776	次年度へ繰越

令和4年度国際交流基金会計決算書

【収入の部】

科 目	予算額	決算額	増・減	摘 要
前 年 度 繰 越 金	3,547,435	3,547,435	0	前年度より
雑 収 入	5	2,000,031	2,000,026	預金利息、PTA会費より
合 計	3,547,440	5,547,466	2,000,026	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	残 額	摘 要
国 際 交 流	3,547,440	1,814,500	1,732,940	卒業生返金
合 計	3,547,440	1,814,500	1,732,940	

収入額合計	支出額合計	差引残額	
5,547,466	1,814,500	3,732,966	次年度へ繰越

会 計 監 査 報 告

令和4年度 P T A会計、体育文化後援会会計について
経理簿・支払証拠書・通帳を監査した結果、適正に執行され
ていることを認めます。

令和 5年 4月18日

監査 阪口大介



監査 信太崇典



監査 堂下秀二



令和5年度 P T A ・ 体育文化後援会事業計画

月	日	曜	会 務 及 び 事 業	時 間	場 所
4	10	月	第17回入学式 P T A 役員会	13:30～15:30 18:30～	本校体育館 本校会議室
	23	日	授業参観 P T A 総会 学級懇談会	13:00～13:45 14:00～15:00 15:00～	各教室他 介護実習室 2 各 H R 教室
	28	金	高 P 連釧路支部理事会	18:30～	釧路工業高校
5	11	木	釧路市 P T A 総会	18:30～	釧路市生涯学習センター
	25	木	高 P 連釧路支部総会	18:30～	釧路プリンスホテル
6	2		第 1 回 P T A 役員会・担任懇談会	18:00～	本校
	9～10		北海道高等学校 P T A 連合会大会	9:40～16:30	小樽市
	未定		臨時三役会（明高祭）	18:00～	本校会議室
	未定		第 2 回役員会（明高祭）	18:00～	本校会議室
7	12	水	明高祭①		本校
	13	木	明高祭②		
	14	金	明高祭③		
8	24～25		高 P 連全国大会		宮城県
11	未定		釧路市 P T A 連合会研究大会		未定
2	24	金	卒業記念苺大福の贈呈		本校
3	1	水	第17回卒業式	10:00～11:00	本校体育館

※ 必要に応じて生活・学習・広報各委員会活動を行います。

令和5年度PTA会計予算書（案）

【収入の部】

収入の部

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要	
繰	越	金	3,426,467	3,529,465	102,998	前年度より
会		費	4,622,100	4,753,500	131,400	⑧8,400円×199人 ⑧6,900円×387人 ⑧8,400円×49人（教職員）
入	会	金	555,000	597,000	42,000	⑧3,000円×199人
雑	収	入	33	35	2	預金利息
	計		8,603,600	8,880,000	276,400	

【支出の部】

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要
運 営 事 業 費	会 議 費	会 議 費	150,000	150,000	0	総会・役員会等お茶代、役員・担任懇談会ほか
	事 務 費	事 務 費	100,000	150,000	50,000	事務用品ほか
		通 信 費	150,000	150,000	0	郵券費
		交 際 費	40,000	50,000	10,000	来賓等茶菓代ほか
		慶 弔 費	50,000	60,000	10,000	会員慶弔費
	負 担 金	負 担 金	400,000	400,000	0	高P連・市P連等各種団体負担金、保険料等
	事 業 費	会 員 研 修 費	1,000,000	1,050,000	50,000	高P連大会参加経費、各種PTA研修会旅費
		調 査 研 修 費	1,450,000	1,500,000	50,000	各種研究会旅費、研修旅費、高大連携関係経費、進学見学会生徒引率旅費ほか
		広 報 事 業 費	150,000	160,000	10,000	PTAだより印刷経費
		特 別 活 動 費	1,300,000	1,300,000	0	学級懇談会補助、餅つき経費、入学・卒業式経費、卒業証書ファイルほか
		環 境 整 備 費	150,000	160,000	10,000	校舎内外美化経費ほか
	教 育 活 動 費	生 徒 指 導 費	50,000	60,000	10,000	校外指導費ほか
		進 路 指 導 費	1,400,000	1,450,000	50,000	進路コピー機リース経費等、進路の手引作成、進路用書籍等購入、模試監督料ほか
	国 際 交 流 費		2,000,000	2,000,000	0	海外派遣経費
	予 備 費		213,600	240,000	26,400	
	計		8,603,600	8,880,000	276,400	

令和5年度PTA特別事業積立金会計予算書（案）

【収入の部】

収入の部						
科	目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要	
繰	越	金	4,366,439	4,366,516	77	
雑	収	入	61	84	23	預金利息
合	計	4,366,500	4,366,600	100		

【支出の部】

支出の部							
科	目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要		
特	別	事	業	500,000	500,000	0	
予	備	費		3,866,500	3,866,600	100	
合	計			4,366,500	4,366,600	100	

令和5年度体育・文化後援会会計予算書（案）

【収入の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要
繰 越 金	5,226,395	5,838,752	612,357	前年度より繰越
会 費	10,837,500	10,769,000	△ 68,500	@23,000円×199人=4,577,000円 @16,000円×387人=6,192,000円
入 会 金	600,000	597,000	△ 3,000	新入生 @3,000円×199人=597,000円
雑 収 入	5	48	43	預金利息
計	16,663,900	17,204,800	540,900	

【支出の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要
大会参加補助費	12,000,000	12,320,000	320,000	各種大会引率旅費、全道全国大会助成、全道全国大会参加料、合宿等引率旅費ほか
負担金	1,100,000	1,100,000	0	各種競技団体加盟料
事務費	150,000	150,000	0	通信費・事務用品代
特別事業費	400,000	450,000	50,000	大会当番校関係補助等
部補助費	1,700,000	1,800,000	100,000	体育・文化各部補助
積立金	0	0	0	
予備費	63,900	34,800	△ 29,100	
吹奏楽部助成金	500,000	500,000	0	楽器等購入
環境整備費	750,000	850,000	100,000	グラウンド土補充、テニスコート転圧
計	16,663,900	17,204,800	540,900	

令和5年度体育・文化後援会全国積立金予算書（案）

【収入の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要
繰 越 金	12,250,564	12,250,776	212	
積立金	0	0	0	
雑 収 入	436	224	△ 212	預金利息
合 計	12,251,000	12,251,000	0	

【支出の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要
全国大会等参加費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

令和5年度国際交流基金会計予算書（案）

【収入の部】

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要	
繰	越	金	3,547,435	3,732,966	185,531	
雑	収	入	5	4	△ 1	預金利息
合	計	3,547,440	3,732,970	185,530		

【支出の部】

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増・減	摘 要		
国	際	交	流	3,547,440	3,732,970	185,530	
合	計	3,547,440	3,732,970	185,530			

令和5年4月6日
キャリア教育部

令和5年度進路講座について

1 目 的 生徒の進路実現に対応できる学力を身に付けさせる。

2 形 態 下記のとおりとする。

1・2年次

- ・平常日の講座は、毎週水曜日とする。
- ・平常日の講座は、年間約30日実施することを目標に、水曜日が休日・会議等の場合は木曜日に、木曜日が休日・会議等の場合は火曜日に講座を実施する。
- ・夏季休業日・冬季休業日においては、平日5日間、講座を開講する。
- ・夏期・冬期の講座は、予定日に開講できない場合、日程を振り替えて実施する。

3年次

- ・平常日の講座は、毎週水曜日を中心に実施する。
- ・生徒の進路状況に応じて、希望者が出た場合、適宜、理科・地歴公民・その他を開講。
- ・講座を予定日に開講できない場合は、日程を振り替えて実施する。

公務員講座

各年次で担当者を決めて、実施する。

3 内 容 各年次に応じて、下記のとおりとする。

1・2年次

各教科において、基礎基本の定着を図る。
各種模擬試験の、解答解説・解き直しを軸に、学力の向上を図る。

3年次

各種模擬試験の、解答解説・解き直しを徹底的に行い、学力の向上を図る。

4 受講料 無 料

5 そ の 他

- ・原則として、勤務を要しない日は開講しない。
- ・各講座担当者は、白板に掲示している年間実施日に実施の有無を記入する。
- ・各年次キャリア教育部の講座担当が連携して水曜日が休日・会議等を確認のうえ、代替で実施する曜日を決めて、先生方・生徒に周知する。
- ・夏季休業・冬季休業中の午前中には講座が入ります。部活動の白肅をお願いします。
- ・平常日の講座について、受講者は講座優先をお願いします。
- ・講座実施日・実施場所付近の廊下の使用（音）に配慮をお願いします。

令和5年度進路講座開講講座一覧

年次	教科	開講講座	担当者	対象者	備考
1 年次	国語	進学国語	関口・小嶋	進学希望者	
	数学	進学数学	高瀬	進学希望者	
		進学数学	金子(晴)	進学希望者	
	英語	進学英語	松本	進学希望者	Dual Scope使用
		進学英語	下川部	進学希望者	Dual Scope使用
	公務員	公務員対策	佐野・西川	公務員希望者	
2 年次	国語	進学国語	澤野	進学希望者	
	数学	大学数学	塚本	大学進学希望者	
		看護数学	安立	看護学校進学希望者	
	英語	大学英語	野家	大学進学希望者	Next Stage、Dual Scope使用
		看護英語	畑中	看護学校進学希望者	Next Stage、Dual Scope使用
	公務員	公務員対策	池端	公務員希望者	
3 年次	国語	大学国語	木村	大学進学希望者	
		看護国語	大川原	看護学校進学希望者	
		古典	個別対応		
	数学	数学ⅠA	皆川	大学共通テスト受験予定者	
		数学ⅡB			
	英語	大学英語	張江	大学進学希望者	Next Stage使用
		看護英語	沼田	看護学校進学希望者	Next Stage使用
	社会・理科	個別対応			
	公務員	公務員対策	戸草内・佐藤・(荒)	公務員希望者	

2023年度 模擬試験年間実施計画

【3年次】

【2年次】

【1年次】

実施日	模 擬 試 験	模 擬 試 験	模 擬 試 験
4月	15日(土) 進研総合学力記述模試・4月 第1回大学・看護学校共通模試(旧道石模試)		
	22日(土) 第1回大原公務員模試	第1回大原公務員模試	
5月	20日(土) 第1回全統記述模試		
	第2回大原公務員模試	第2回大原公務員模試	
	27日(土) 進研大学入学共通テスト模試・6月 実教公務員・就職模試		
6月	10日(土) 第2回大学・看護学校共通模試	第1回高2看護模試	
	17日(土) 第3回大原公務員模試	第3回大原公務員模試	
	24日(土) 実教公務員模試		
7月	1日(土) 進研総合学力記述模試・7月 第4回大原公務員模試	ベネッセ総合学力テスト・7月 第4回大原公務員模試	ベネッセ総合学力テスト・7月
	29日(土) 第2回全統共通テスト模試 実教公務員模試		
8月	20日(土) 第2回全統記述模試 第3回大学・看護学校共通模試		
9月	9日(土) 第1回ベネッセ・駿台大学入学共通テスト模試	第2回高2看護模試	
	30日(土) 第4回大学・看護学校共通模試		
10月	6日(金) 第2回ベネッセ・駿台記述模試 第4回道看模試		
	14日(土) 第3回全統共通テスト模試		
	21日(土) 第3回全統記述模試	実教公務員模試	
	28日(土) 第3回ベネッセ・駿台入学共通テスト模試 第5回大学・看護学校共通模試		
11月	3日(金)	ベネッセ総合学力テスト・11月 第3回高2看護模試	ベネッセ総合学力テスト・11月
	11日(土) 第2回大学入学共通テスト入試プレ		
	25日(土) 全統プレ共通テスト	実教公務員模試	
1月	13日(土)	全統共通テスト高2模試	
	20日(土)	ベネッセ総合学力テスト 実教公務員模試	ベネッセ総合学力テスト
2月	3日(土)	大学入学共通テスト模試・2月 第4回高2看護模試	全統高1模試
	23日(金)	実教公務員模試	

(その他、全国統一高校生テスト・あすなろ看護模試・あすなろ公務員模試の案内を適宜行います。)

P T A会則

(名称)

第1条 本会は、北海道釧路明輝高等学校PTAと称し、事務局を同校に置く。

(目的)

第2条 本会は、保護者と教職員が相互の協力によって生徒の学校生活、家庭生活、及び社会生活の改善と向上を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦
- (2) 生徒の教育上の諸問題についての研修
- (3) 生徒の教育環境の整備充実
- (4) 生徒、会員の福利厚生
- (5) 広報活動その他必要な事業

(会員)

第4条 本会は、次の会員をもって構成する。

- (1) 本校生徒の保護者
- (2) 本校教職員
- (3) 本会の趣旨に賛同する有志

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会長1名、副会長若干名、会計監査3名、学級委員各3名、事務局長1名、会計1名、書記2名

2 前項の他、校長を顧問とする。

3 会長、副会長、会計監査は総会で会員の中から選出する。

4 学級委員、事務局長、会計、書記は会長が委嘱する。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は1年とし、兼任を認めない。ただし、再任を妨げない。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総括し本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときに代行する。
- (3) 会計監査は、本会会計を監査し総会に報告する。
- (4) 事務局長は、事務局を管掌する。
- (5) 会計は、本会の会計事務をおこなう。
- (6) 書記は、本会の事務局長を補佐する。

(顧問の任務)

第8条 顧問は、会務全般について意見を述べ、更に会長の委任によって平常時の予算執行にあたる。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、役員会、三役会とする。

(総会)

第10条 定期総会は、毎年4月会長が召集し、次のことを審議し決定する。

2 定期総会のほか、会長は必要に応じて臨時総会を召集することができる。

3 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状はこれを出席と認める。

4 総会議長は出席会員の中から選出する。

- (1) 事業計画の報告に関する事
- (2) 予算の決算に関する事
- (3) 役員改選に関する事
- (4) 会則の改正に関する事
- (5) その他必要と認めた事項

(総会の議決)

第11条 総会の議決は、出席者の過半数による。

(役員会)

第12条 役員会は、第5条の役員をもって構成し、会長の招集に応じて随時会議を開く。

(役員会の任務)

第13条 役員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画の立案審議
- (2) 事業運営に関する重要事項の審議
- (3) 総会に提出する報告、議案書の審議
- (4) 特別委員会の承認

(三役会)

第14条 三役会は、会長・副会長・会計監査をもって構成し、必要に応じて会長が召集する。

(三役会の任務)

第15条 三役会は定期総会と役員会の準備・提案事項の決定を行う。

(各種委員会)

第16条 本会には各学年委員会及び学習委員会、生活委員会、広報委員会を置く。

- (1) 学年委員会は各学年の学級委員で組織する。
- (2) 学習委員会、生活委員会、広報委員会は各クラス1名で組織する。
- (3) 委員会には委員長1、副委員長若干名を置く。
- (4) 副会長は委員長を兼ねる、若しくは委員長を補佐する。

(任務)

第17条 各種委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 学年委員会は、学年全体にかかわる諸行事等に関する業務を行う。
- (2) 学習委員会は、生徒の学習・進路及びPTAの研修会に関する業務を行う。
- (3) 生活委員会は、生徒の校外生活に関する業務を行う。
- (4) 広報委員会は、PTAだよりその他に関する業務を行う。

(特別委員会)

第18条 本会の目的を遂行するため、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

- 2 特別委員会は、役員会の選考に基づき会長が委嘱した委員によって構成される。
- 3 特別委員会は、本会が必要と認めた事項を計画し実施する。

(会計)

第19条 本会の経費は、入会金3,000円、年会費8,400円、その他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(細則)

第20条 細則は、役員会の審議を得て、会長がこれを定める。

附 則

平成19(2007)年4月22日 施行

平成23(2011)年4月24日 一部改正

PTA慶弔細則

北海道釧路明輝高等学校PTA会則第20条に基づき慶弔細則を次のとおり定める。

- 1 生徒 (1) 本人死亡 香典5,000円及び花
(2) 両親または保護者死亡 香典5,000円及び花
- 2 職員 本人死亡 香典5,000円及び花
- 3 その他 本会・学校に対し特に功績のあった者については、その都度三役会に諮り決める。

附 則

平成19(2007)年4月22日 施行

体育文化後援会会則

(名称)

第1条 本会は、北海道釧路明輝高等学校体育文化後援会と称し、事務局を同校に置く。

(目的)

第2条 本会は、本校の体育及び文化の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は次の事業を行う。

- (1) 各部大会への派遣及び引率教員の旅費の援助
- (2) 備品の整備及び拡充に対する援助
- (3) その他本会の目的を達成するに必要な事業

(会員)

第4条 本会は次の者を会員とする。

- (1) 正会員 本校生徒の保護者
- (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、事業を援助する者

(役員)

第5条 本会の役員及び任務は次のとおりとする。

- (1) 会長 1 名 本会を代表し会務及び理事会を統括する。
- (2) 副会長 若干名 会長を補佐し、会長事故あるときは代行する。
- (3) 会計 2 名 予算に基づく一切の会計を処理する。
- (4) 会計監査 3 名 会計事務を監査し、総会に報告する。
- (5) 事務局長 1 名 事務局を管掌する。
- (6) 書記 2 名 事務局長を補佐する。
- 2 前項の他、校長を顧問とする。
- 3 役員選出と委嘱は次のとおりとする。
 - (1) 会長、副会長は、本校PTAで推薦し、校長が委嘱する。
 - (2) 事務局長、会計、書記は会長が委嘱する。
 - (3) 会計監査は、PTAで選出する。
- 4 役員の任期は1年とし、兼任を認めない。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第6条 会議は総会及び三役会とする。

2 定期総会は、毎年4月に会長が召集し次のことを審議し決定する。

- (1) 会務報告に関すること
- (2) 決算報告に関すること
- (3) 監査報告に関すること
- (4) 役員選出に関すること
- (5) 事業計画と予算審議
- (6) その他、三役会からの提出議題
- 3 定期総会のほか、会長は必要に応じて臨時総会を召集することができる。
- 4 総会の議決は、出席者の過半数による。
- 5 会議の運営は出席会員の中から選出された議長が行う。
- 6 三役会は会計監査以外の役員で構成し、会長が必要に応じて招集し、本会運営の重要事項について審議する。

(会計)

第7条 本会の経費は、入会金3,000円、年会費23,000円、その他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

平成19(2007)年4月22日 施行

平成21(2009)年4月26日 一部改正

